令和9年度　個人市・県民税の普通徴収への切替申請書（申請者名簿）

（あて先）　松山市長

事業所番号（指定番号）	
事業所名	
担当者名・連絡先	TEL（　　）　　－

下記の従業員のうち、特別徴収できない方は該当する申請理由（略号）を選択し、普通徴収申請者の合計人数をご記入ください。退職予定者は、併せて退職予定日もご記入ください。

〈注意事項〉
切替申請書の提出がない場合や切替申請の理由に該当しない場合は、法令に基づき特別徴収の取り扱いとなります。

略号	申請理由
普A	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払が毎月ではない）
普B	給与が少なく税額が引ききれない　・　給与支払金額1，155，000円以下
普C	退職者・退職予定者（5月末日まで）
普D	他の事業所で特別徴収　・　普通徴収として扱う乙欄給与該当者

※退職者と乙欄給与該当者については、所定の欄に入力があれば略号を省略することができます。

　　人分について、下記のとおり普通徴収への切替を申請します。

No.	受給者番号	申請者氏名	生年月日	略号	退職予定日（該当者のみ）
例 ○	1234-56789-00001	松山　太郎	昭和46年11月1日	普A・普B・普C・普D	令和9年　3月　31日
1			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
2			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
3			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
4			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
5			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
6			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
7			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
8			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
9			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
10			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
11			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
12			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
13			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
14			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
15			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
16			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
17			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
18			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
19			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
20			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日

令和9年度　個人市・県民税の普通徴収への切替申請書（申請者名簿・続き紙）

No.	受給者番号	申請者氏名	生年月日	略号	退職予定日（該当者のみ）
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日
			年　月　日	普A・普B・普C・普D	令和9年　月　日